

特例臨時接種（無料）期間は令和6年3月31日で終了します。
接種を希望されるかたは、早めのご予約をお願いします。

令和6年1月版

生後6か月～5歳の皆様と保護者のかたへ

箕面市 新型コロナワクチン 乳幼児初回接種のご案内



ワクチン接種は強制ではありません。同封のワクチン説明書および生後6か月から4歳のお子様の保護者の方へよくお読みになり、コロナワクチンの効果や副反応等について十分ご理解のうえ、保護者のかたの意思で接種されるかどうかご判断ください。乳幼児の初回接種はファイザー社製ワクチンでは3回接種、モデルナ社製ワクチンでは2回接種が必要です。ファイザー社製ワクチンによる初回接種の3回目を3月31日までに完了するためには、1月14日までに1回目の接種を受ける必要があります。特例臨時接種が令和6年3月31日で終了となるため、1回目・2回目の接種時期により3回目の接種ができない場合があります。

今回送付しました接種券は、接種が終わるまでなくさないよう大切にお願いします。

今後、コロナワクチンの接種医療機関や予約方法などに関するお知らせは、市広報紙「もみじだより」や箕面市ホームページ等でお知らせする予定です。また、最新の情報は箕面市ホームページ（QRコードからアクセス）でもご覧いただけます。



■接種について

- 使用するワクチンは、乳幼児用オミクロン株（XBB.1.5）です。
- 接種は満6か月になる日の前日から受けられますので、その日以降でご予約ください。

例) 令和5年7月1日生まれ→令和5年12月31日以降で接種可

- ファイザー社製ワクチンによる乳幼児（生後6か月～4歳）への初回接種
 - ・原則20日（18日以上）の間隔をおいて2回筋肉内に接種した後、55日以上の間隔をおいて1回筋肉内に接種します。

例) 1回目を1月14日に接種した場合、2回目は2月4日、

3回目は3月31日となります。

上記の例は「令和6年3月31日（日曜日）に3回目の接種を受ける」ことを基に算出しています。実際には日曜日に接種を実施している医療機関は少ないですので、ご注意ください。

※医療機関に予約をする際に1・2・3回目の接種日を確認してください。



接種券			診察したが接種できない場合		
券種	2 ! ワクチン接種	1 ! 回目	券種	1 ! 予診のみ	1 ! 回目
請求先	大阪府箕面市	272205	請求先	大阪府箕面市	272205
券番号			券番号		
氏名			氏名		
券種	2 ! ワクチン接種	2 ! 回目	券種	1 ! 予診のみ	2 ! 回目
請求先	大阪府箕面市	272205	請求先	大阪府箕面市	272205
券番号			券番号		
氏名			氏名		
券種	2 ! ワクチン接種	3 ! 回目	券種	1 ! 予診のみ	3 ! 回目
請求先	大阪府箕面市	272205	請求先	大阪府箕面市	272205
券番号			券番号		
氏名			氏名		

20日の間隔をおいて2回接種とは、
→ 3週間後の同じ曜日に接種（中20日空ける）、との意味

日	月	火	水	木	金	土
	1 接種 1回目	2 ①	3 ②	4 ③	5 ④	6 ⑤
7 ⑥	8 ⑦	9 ⑧	10 ⑨	11 ⑩	12 ⑪	13 ⑫
14 ⑬	15 ⑭	16 ⑮	17 ⑯	18 ⑰	19 ⑱	20 ⑲
21 ⑳	22 接種 2回目	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- 接種は、保護者の同伴が必要です。
- モデルナ社製ワクチンによる乳幼児（生後6か月～5歳）での初回接種については、接種回数や接種間隔等がファイザー社製ワクチンとは異なりますので、同封のワクチン説明書でご確認ください。

■予約方法

お手元に接種券（クーポン券）を用意してご予約ください。

裏面の【医療機関】にお申込みください。

接種は、かかりつけ等の医療機関のみで接種（個別接種）します。集団接種は実施しません。

- インフルエンザワクチンのみ、コロナワクチンとの同時接種が可能です。
他のワクチンを接種した場合、コロナワクチン接種まで2週間以上の間隔を空ける必要があります。

■新型コロナワクチン接種コールセンター ☎072-727-6865

（月～金曜日（祝日を除く）、午前9時～午後5時）お電話が繋がりにくいことが予想されますので、予めご了承ください。

●言語障害や聴覚障害で予約や電話問い合わせが難しいかたは、FAX及びメールアドレスからのお問い合わせも可能です。

FAX072-727-3539 ☐ covid19kenkou-soudan@maple.city.minoh.lg.jp

箕面市 健康福祉部 地域保健室 ☎072-727-9507 FAX072-727-3539